

人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）（素案）に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）（素案）

2 意見の募集期間

令和2年1月8日（水曜日）から令和2年2月6日（木曜日）まで

3 意見の募集結果

①提出者数・意見数	1人	3件
②提出方法	直接持参	0人 0件
	郵送	0人 0件
	FAX	0人 0件
	Eメール	1人 3件
③計画等に反映した意見		1件

4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
第3章 人権に関する意識の現状			
1	P9 アンケート設問（問5）「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」はどういう意図で設定したのか。当該ページは削除するか、設問の意図を明確に記載すべきと考える。	ご指摘の設問については、人権に関する意識の現状把握や前回との比較検討を行うために、平成15年度より実施しているものです。また、内閣府の「人権擁護に関する世論調査」と同じ設問となっており、他の自治体でも調査項目にしています。 以上のことから素案の修正は行いません。	修正無し
第4章 計画の内容			
目標 （2）各人権課題に対する施策の推進			
2	5 同和問題		
	P84 「えせ同和行為が全国的に横行しており」とあるが、何を根拠	ご指摘の「えせ同和行為が全国的に横行しており」との記載について、関係機関に確認したとこ	修正有り

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	に記載されたものか。	<p>ろ、近年、えせ同和行為による被害は減少していますが、依然として存在している人権課題であることから、次のとおり、素案を修正いたします。</p> <p>【修正箇所】 「えせ同和行為」が<u>全国的に横行</u>しており ⇒ 「えせ同和行為」による<u>被害が依然として存在</u>しており、</p>	
3	8 様々な人権課題など		
	P100～ 「性的少数者の人権」保護のためには教育・啓発が必要、意識を高める努力をする、啓発活動の充実を図る必要があるとあるが、真に差別解消を目指すのであれば、LGBTなど性的少数者のカップルが利用できるパートナーシップ制度の導入について、「主な取組」に盛り込んでほしい。	市では、平成30年度に実施した「人権に関する市民意識調査」の結果を踏まえ、LGBT等の性的少数者の人権擁護を図るため、今後も継続して市民への理解を深めるための啓発を推進してまいります。ご意見のパートナーシップ制度の導入については、国、県、他市の動向を注視しながら、調査研究を行い、今後の検討課題としてまいりますので、素案の修正は行いません。	修正無し